

## 京都市告示第 110 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 11 年 1 月 26 日付けで認可した本多山会館連合町内会の代表者変更の届出、平成 17 年 3 月 18 日付けで認可した神明区の代表者変更の届出、平成 20 年 8 月 12 日付けで認可した春日野町内会の代表者変更の届出、平成 20 年 7 月 3 日付けで認可した清滝自治会の代表者変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 25 年 4 月 26 日

京都市長 門川 大作

### 変更があった事項及びその内容

#### 1 代表者の氏名

	変更前	変更後
本多山会館連合町内会	竹内 康雄	尾崎 和美
神明区	寺井 淳明	森下 実
春日野町内会	柳本 美知子	倉橋 あけみ
清滝自治会	西野 伸	西田 偕介

#### 2 代表者の住所

	変更前	変更後
本多山会館連合町内会	京都市東山区今熊野南谷町 1 番地	京都市東山区泉涌寺東林町 4 3 番地 2 5
神明区	京都市右京区京北周山町上代 4 番地	京都市右京区京北周山町上代 7 番地の 1
春日野町内会	京都市伏見区醍醐外山街道町 3 番地の 4 3	京都市伏見区醍醐外山街道町 7 番地の 1 1 6
清滝自治会	京都市右京区嵯峨清滝町 6 番地	京都市右京区嵯峨清滝深谷町 5 番地の 1 5

(文化市民局地域自治推進室)